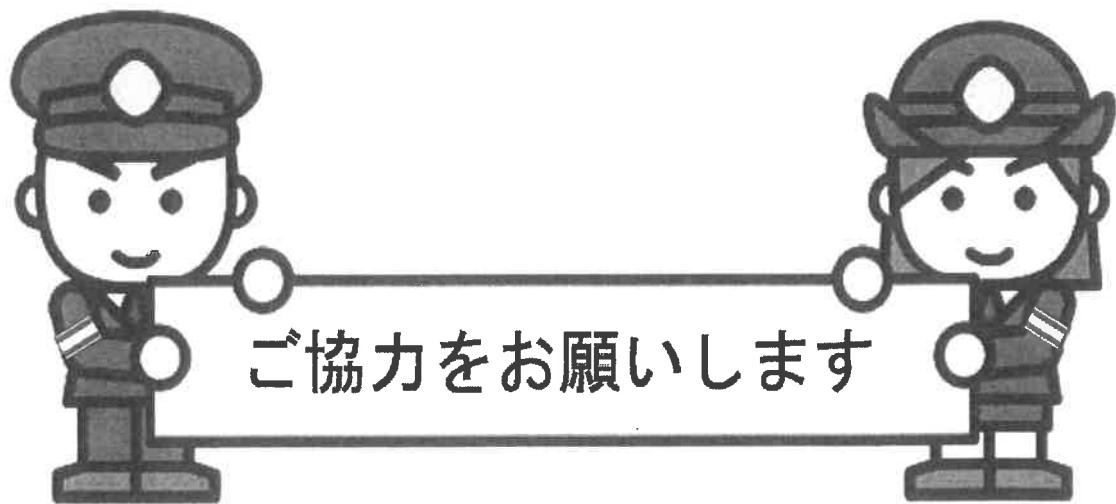


回覧

「防火訪問」を実施します！



住宅火災の発生防止と被害、火災による高齢者被害を低減するため、消防職員が、この地域の高齢者世帯を訪問し、防火指導を実施します。

防火訪問に関するお問い合わせは、近くの消防署まで！		
春江町・坂井町	嶺北消防署	電話 51-0911
あわら市	嶺北あわら消防署	電話 73-0119
丸岡町	嶺北丸岡消防署	電話 66-0119
三国町	嶺北三国消防署	電話 82-6119

「防火訪問」 Q & A

Q:どの家にくるの？

A:ひとり暮らしの高齢者(65歳以上の方。今年度65歳を迎える方含む。)宅を対象としています。

Q:いつくるの？

A:この回覧のあと約1箇月の間でお伺いします。
時間は朝9時ごろから、5時までです。

Q:不在だったらどうするの？

A:不在の場合は、日を改めてお伺いします。
2回目も不在でしたら、訪問したことをお知らせするチラシをポストに投函させていただきます。

Q:どんなことをするの？

A:「防火チラシ」をお渡しして、火災予防の説明をします。
原則、家の中には入りません。

Q:消防署の人が来るの？

A:管轄する消防職員2～3名が訪問します。
訪問する消防職員は、腕章を着用し、身分証を携帯しています。

住宅火災による死者の **7割**が高齢者です!!

原因の多くは…たばことストーブ

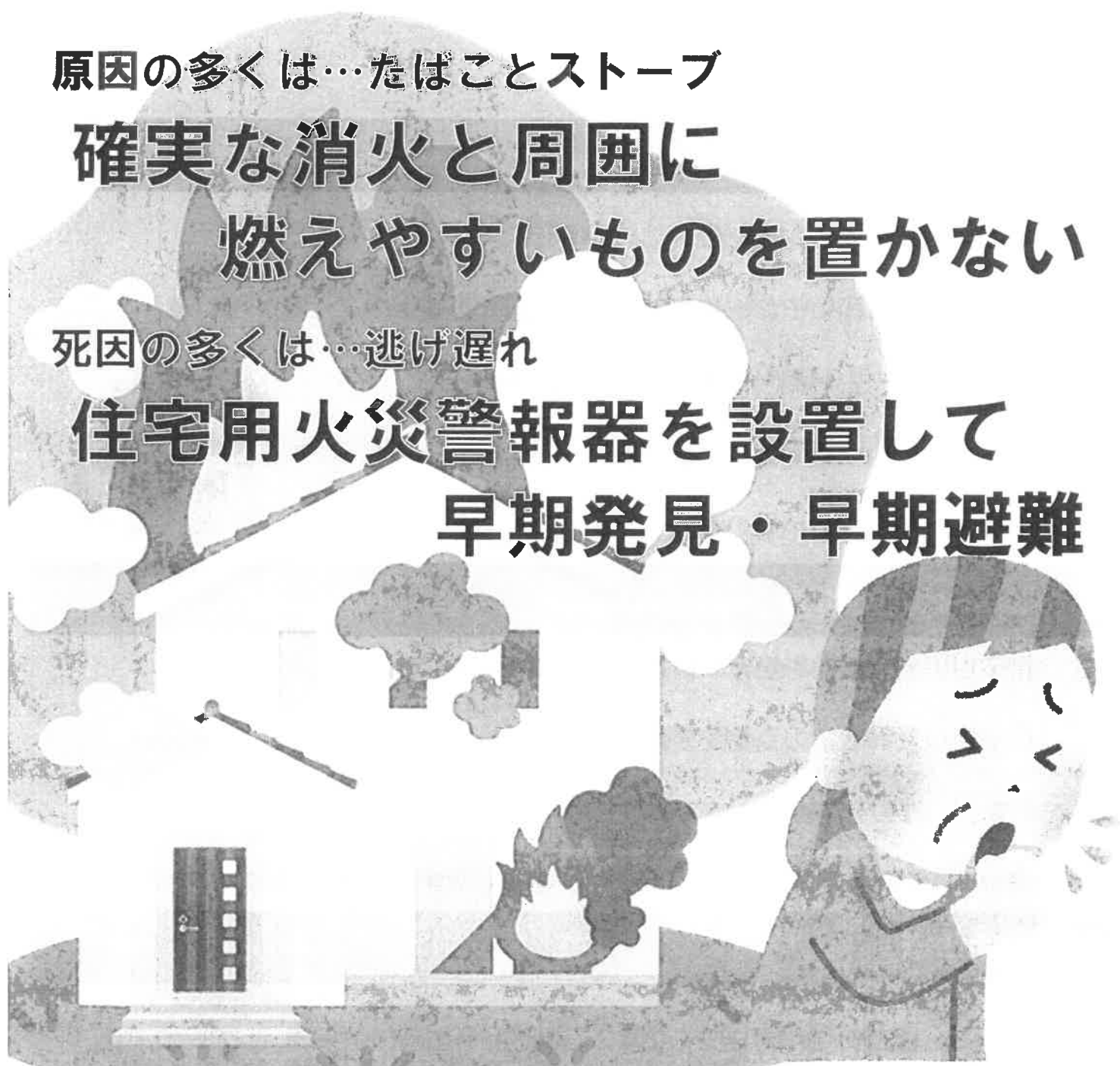
確実な消火と周囲に

燃えやすいものを置かない

死因の多くは…逃げ遅れ

住宅用火災警報器を設置して

早期発見・早期避難



※詳しくは裏面をご覧ください。

皆さんのいのちを “住宅火災”から守るために

高齢者の火災による死者が増えています。
下記の危険個所を☑確認して、大切な命
と我が家を守りましょう！

○たばこ …長い時間をかけて火災になる、たばこによる火災の怖さ

- ☐ 灰皿に吸い殻が溜まっていないか
- ☐ 灰皿に水を入れているか
- ☐ 吸い殻を捨てるときは、一度水に浸すなどして完全に火が消えたことを確認しているか
- ☐ 寝たばこはしていないか



○ストーブ …ストーブの周りは常に警戒、離れるときは必ず火を消すこと

- ☐ 周囲に燃えやすいものを置いていないか
- ☐ カーテンや布団のそばで使用したり、上部で洗濯物を干していないか
- ☐ 誤った燃料や古い燃料を使用していないか
- ☐ 点火した状態で給油していないか
- ☐ 就寝中も使用していないか



○住宅用火災警報器 …備えあれば、憂いなし！いざというときに大活躍

- ☐ 住宅用火災警報器を寝室、階段上部に設置しているか
- ☐ 住宅用火災警報器の点検を定期的（半年に1回以上）に実施しているか
- ☐ 設置から10年を経過している住宅用火災警報器は交換したか

※住宅用火災警報器は、平成23年以降すべての住宅に設置が義務付けられています。

○お問合せ先

嶺北消防組合

嶺北消防署（春江町・坂井町）Tel51-0911 嶺北あわら消防署（あわら市）Tel73-0119
嶺北丸岡消防署（丸岡町）Tel66-0119 嶺北三国消防署（三国町）Tel82-6119

災害情報テレホンサービス Tel 51-2000